

立川市都市計画審議会

平成23年2月17日（木）

○日 時 平成23年2月17日（木曜日）午後2時00分

場 所 立川市役所 302会議室

○出席委員（14名）

会 長 15番 古 川 公 毅 君

副 会 長 12番 鳥 飼 栄 枝 君

1 番 安 東 太 郎 君

4 番 梅 田 春 生 君

7 番 佐 藤 耕 司 君

9 番 佐 藤 寿 宏 君

11番 清 水 武 男 君

14番 廣 瀬 武 生 君

3 番 稲 橋 ゆみ子 君

5 番 小 川 あきこ 君

8 番 佐 藤 淳 一 君

10番 清 水 孝 治 君

13番 平 館 孝 雄 君

17番 山 本 みちよ 君

○欠席委員（3名）

2 番 伊 藤 一 男 君

6 番 海 藤 芳 和 君

16番 萬 田 貴 久 君

○出席説明員

副 市 長 大 霜 俊 夫 君

開発調整担当部長 下 澤 文 明 君

都市計画課長 栗 原 洋 和 君

○議事次第

1 開 会

2 辞令伝達式

3 議 題

（1） 立川市都市計画審議会会長選任

（2） 立川市都市計画審議会副会長選任

案件審査会

（3） 諮問第2号 立川市都市計画マスタープラン改定（案）について

4 閉 会

開会 午後2時00分

○栗原都市計画課長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたが、審議会の開催の前に辞令伝達式をとり行います。

本日、市長が急な公務のために欠席となりましたので、副市長より交付させていただきます。

議会選出以外の委員につきましては、任期が満了となったため、本日付で新たに任命するものであります。

お名前を申し上げますので、ご起立のほどをお願いいたします。

伊藤一男様。伊藤様は、本日都合により欠席されております。

海藤芳和様。海藤様も、都合によりまして本日欠席されております。

佐藤耕司様。

○大霜副市長 佐藤耕司様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 佐藤淳一様。

○大霜副市長 佐藤淳一様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 清水武男様。清水様は別の会議がございまして、少しおくれるという連絡を聞いております。

鳥飼栄枝様。

○大霜副市長 鳥飼栄枝様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 平館孝雄様。

○大霜副市長 平館孝雄様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 廣瀬武生様。

○大霜副市長 廣瀬武生様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 古川公毅様。

○大霜副市長 古川公毅様、立川市都市計画審議会委員に任命する。平成23年2月17日、立川市長、清水庄平。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 萬田貴久様。本日欠席でございます。

以上をもちまして、辞令伝達式を終わります。

続きまして、副市長よりごあいさつ申し上げます。

○大霜副市長 先ほども都市計画課長のほうから話がありましたように、本日、市長、急な用事がありまして出席できないこととなりました。申しわけありません。かわりに私のほうからごあいさつさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ都市計画審議会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから皆様方には審議会の運営につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、都市計画審議会委員の任期満了に伴い10名の方を委員に任命させていただきました。委員の皆様には、立川のまちづくりにつきまして今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日の議題は、立川市都市計画審議会会長選任及び副会長選任と、諮問第2号 立川市都市計画マスタープラン改定（案）についてでございます。

この案件につきましてお諮りいたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○栗原都市計画課長

続きまして、新たに都市計画審議会委員になられた方にごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、佐藤耕司委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤（耕）委員 皆さん、佐藤でございます。

これまで、立川の行政は大変いい活動をやってきまして、非常にすばらしいポジションに立川市はあるのではないかと。つまり、これから日本は毎年、これからの5年間で平均すると40万人ずつ人口が減る。それから、その先の5年間は65万人ずつ減ると。そういう少子、それから高齢化、65歳以上の非生産人口がふえる中にありまして、立川市は人口もふえ続けておりますし、それから65歳以上のいわゆる高齢人口も、全国平均よりは3ポイントぐらい低いんです。

しかし、人口が減るということは、人口が減る自治体がどんどんふえて、これまでのようなサービスができない、まさに自治体同士の食うか食われるかのこういう競争にな

るから、ぜひ立川は勝ち組になるような、そういう都市基盤づくりをやっていければと思う。ぜひそれに微力ながら参画できればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○栗原都市計画課長 ありがとうございました。

佐藤淳一委員、お願いいたします。

○佐藤（淳）委員 佐藤でございます。3人もおりまして紛らわしいんですけれども、前期に引き続きましてよろしくお願いいたします。

私、立川市民ではございませんで、市としては端のほうの狛江に住んでおります。

それにしましても、立川は多摩の中心として非常に期待を大きくかけているわけですので、これからも少しでも立川のまちづくりにお役に立てればということで考えております。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 ありがとうございました。

続きまして、鳥飼委員、お願いいたします。

○鳥飼委員 私も10年ぐらい前から都市計画審議会のほうには市民委員として参加させていただきまして、あれやこれやと時がたちまして、また建築の仕事をしておりますので、こうした形でまたお世話になることになりまして、どうぞよろしくお願いいたします。とてもすばらしい変革の時期にこうやって委員をさせていただけるのはとても楽しく思っております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 平館委員、お願いいたします。

○平館委員 若葉町の住民の平館でございます。今回、市民委員を募るということで募いたしまして、参画させていただいております。

私は、5年ぐらい前に現役を引退しましたが、約40年ぐらい建築の設計と現場での設計監理をやっておりました。まちづくりというのは、建物の延長線というような目で見えていたんですけれども、それだけではとてとらえ切れないものだなというのがわかってまいりまして、自分の限界もわかってきたということもありまして、今回のようなこういう会議に参加させていただいて、都市計画は本当に初心者なものですから、皆さんからいろいろ学ばせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○栗原都市計画課長 それでは、廣瀬委員、お願いいたします。

○廣瀬委員 廣瀬でございます。鳥飼さん、平館さんと同じように建築の設計事務所をやっております。

都市計画というものと建築の設計というものは、かなりラップするところはあると思いますが、都市計画科という学科が各大学にそれぞれあるので、我々は建築専門でやってきたわけですが、いずれにしても立川市は「心のかよう緑豊かな健康都市 立川」というものを目指しているようで、これを読ませていただいて、ハード面、ソフト面で、ハードの面では本当によく書かれている改正（案）だと思います。ただ、ソフトの面で、市民の人それぞれのメンタルな面のケアをするような事柄というのが余り感じられないので、何かそういうことにもう少し考えて環境をつくるようなことがあってほしいなと思っております。これからもよろしくお願いします。

○栗原都市計画長　　続きまして、古川委員、お願いします。

○古川委員　　引き続き、こういう大切なときの立川のまちづくりに少しでもお役に立てればと思って全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○栗原都市計画課長　　それでは、清水武男委員がおみえになりましたので、ごあいさつのほうよろしくお願いします。

○清水（武）委員　　清水です。おくれまして、すみませんでした。私も引き続き委員ということで、農業委員会のほうから出てまいりまして、どうぞよろしくお願いします。

また、農業のほうのをちょっと聞いてもらいたいですけれども。今、冬になりました1月ごろからヒヨドリという鳥が畑のほうへ来るんです。ブロッコリーとかハクサイとかキャベツを食べちゃうんですけど、それがまたまずいことに、住宅のそばへ行って、屋根にとまったり木にとまってふんをしちゃって、すると、住宅のほうのところへふんをするから汚れたりして、市のほうへ苦情が来て、私のほうにも市のほうから電話が来たんですけれども。そういう問題がありまして、どうしたらいいか。鳥をとって殺しちゃうわけにもいかないし。農家も被害者なんですけれども、住宅に住んでいる方たちも被害者ということで、何かいい方法があれば教えていただければなと思うんですけれども。ひとつよろしくお願いします。

○栗原都市計画課長　　ありがとうございました。

○栗原都市計画課長　　立川市都市計画審議会につきましては、委員の改選により、現在、会長席が空席になっておりますので、仮座長の選任を行った上で、会長の選任を行いたいと思います。

仮座長の選任につきましては、事務局に一任させていただきたいと思いますが、いか

がでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○栗原都市計画課長 ありがとうございます。

異議なしということでございますので、鳥飼委員に仮座長をお願いしたいと思います。

仮座長席へよろしくをお願いします。

○鳥飼仮座長 ただいま、事務局から仮座長を務めろということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○鳥飼仮座長 これより立川市都市計画審議会を開催いたします。

案件審議に入る前に、傍聴希望者がおりますので、入室を許可いたします。

本日、傍聴されている皆様にご注意申し上げます。受付にて配付いたしました傍聴者の方へという用紙に、傍聴中の禁止事項が記載されておりますのでご協力ください。

○鳥飼仮座長 それでは、議事次第によりまして、立川市都市計画審議会会長の選任を行います。

会長の選任については、立川市都市計画審議会条例第6条第1項により、学識経験者の中から選任することになっておりますので、ご意見を伺いたと思います。

佐藤委員。

○佐藤（淳）委員 都市計画に大変造詣の深い古川委員さんに、前期に引き続いて会長さんをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鳥飼仮座長 ただいま佐藤委員から、古川委員を会長に推薦するとの発言がございましたのでお諮りいたします。

古川委員を会長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鳥飼仮座長 ご異議なしということでございますので、会長に古川委員を選任いたします。

会長が選任されましたので、仮座長の責を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○栗原都市計画課長 ありがとうございました。

それでは、古川会長は会長席のほうにお移りいただきまして、ごあいさつをお願いし

たいと思います。

また、進行のほうよろしく願いいたします。

○古川会長　会長にご指名いただきまして、これから全力で立川らしいまちづくりを推進していくという重要な役割を皆様のお支え、ご支援のもとに進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○古川会長　それでは、議事を再開いたします。

現在、副会長席が空席になっておりますので、副会長の選任を行いたいと思います。

副会長の選任に当たっては、立川市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、委員の互選により定めることになっておりますので、ご意見を伺います。

はい。

○佐藤（淳）委員　前期に引き続きまして、鳥飼委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古川会長　ただいま、佐藤委員から鳥飼委員を副会長に推薦するとのご発言がございましたので、お諮りいたします。

鳥飼委員を副会長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○古川会長　ご異議なしとのことでございますので、副会長に鳥飼委員を選任いたします。

副会長に選任されました鳥飼委員、ごあいさつをお願いいたします。

○栗原都市計画課長　それでは鳥飼委員、副会長席のほうにお願いいたします。

○鳥飼副会長　一生懸命に務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○古川会長　ありがとうございました。

以上で、副会長選任の議事は終了いたしました。

○古川会長　それでは、諮問第2号　立川都市計画マスタープラン改定（案）について案件審査を行います。

諮問第2号を事務局より説明願います。

○下澤開発調整担当部長　今回、ご審議いただきますのは、都市計画マスタープランの

改定（案）についてであります。

本案につきましては、昨年の12月21日の本審議会で案件を説明させていただきました。そのときに、素案を説明させていただいたわけですが、その後、12月25日に広報の特集号を発行いたしまして、本年1月13日から本庁舎1階の多目的プラザで、オープンハウスといいまして、パネルを展示して市民の皆様に内容を見ていただくと、そういったことも実施をいたしました。

1月20日までパブリックコメントを実施するとともに、5つの地域におきまして地域別説明会を行ったところであります。パブリックコメント等でいただきました市民の皆様のご意見や、東京都など関係機関との調整を図りまして、必要な修正を行い、本日ご審議をいただきます改定（案）を作成したところであります。

なお、パブリックコメント及び地域別説明会では、資料2をお配りしておりますけれども、ここにありますように合計299件のご意見をいただきました。パブリックコメントの回答につきましては、市の考え方を追記した上、3月末にホームページにおきまして市民の方々に内容をお知らせする予定としております。

それでは、改定内容につきまして、都市計画課長よりご説明申し上げます。

○栗原都市計画課長 それでは、私のほうからご説明申し上げます。

まず、資料につきましては、資料1、それから資料2、そのほかに資料2－1、資料2－2とございます。それでは、ちょっと長くなりますので、失礼しまして座って説明させていただきたいと思います。

資料1につきましては、今回で素案を修正いたしまして、案になったものでございます。

市民の方々の意見等で加筆、修正したものにつきましては、赤字で見え消しで表示してございます。また、関係機関等の調整によりまして修正したものにつきましては、青色で見え消しで表示しているところであります。

続きまして、パブリックコメントの内容についてご説明申し上げますので、資料2をござらんいただきたいと思います。

意見につきましては、パブリックコメントにつきまして169名の方、件数で218件のご意見をいただいております。地域別の説明会におきましては78名の方、81件のご意見をいただきまして、合計といたしまして247名の方から299件のご意見をいただいているところでございます。

その２．といたしまして、市民の意見を項目別にあらわしたものが２．の表でございます。

特に、この中で都市施設、道路・交通体系の整備方針に76件と多くのご意見をいただいておりますけれども、これにつきましては道路の段差解消を望む声とかいう部分が多いご意見でございました。

また、４の安全・安心のまちづくり方針の中の（３）、市民生活を支える施設の整備方針、25件いただいておりますけれども、ここの部分につきましては、市内に美術館等施設を望む声がございました。

全件ご紹介するのは難しいので、このぐらいでご容赦いただきたいんですが、そのご意見についての市の対応を右の３．としてまとめてございます。

まず、Ａにつきましては、ご意見に基づき、立川市都市計画マスタープラン（改定）の素案について、加筆または修正するもので４件ございます。

Ｂにつきましては、ご意見等については都市計画マスタープラン（改定）素案に反映されていると考えているものでございます。84件ございました。

Ｃといたしまして、立川市都市計画マスタープラン（改定）素案に関するご意見にお答えするというものが189件。

Ｄといたしまして、ご意見、ご提案としてお聞きするものが22件でございました。

このＡからＤの表示につきましては、資料２－１、２－２、２－１についてはパブリックコメント、２－２につきましては地域別説明会のご意見ですが、その右のほうに対応区分といたしまして、ＡからＢの表示で提示させていただいております。

資料２の裏面をごらんいただきたいのですが、特に４件の市民意見を反映したものをこちらのほうに掲載しておきました。

まず最初につきましては、文章長いのですが、一番上が若葉町一丁目のけやき台小学校のすずかけ通りには立派なケヤキ並木があるのですが、これの剪定に対するご意見でございまして、強剪定していて非常に樹形等景観も含めたことについてのご意見をいただきました。ここにつきましては、道路担当と調整いたしまして、右の赤で加筆したような形で、「周辺住民の意向を反映した適切な街路樹・植樹帯の維持管理や道路改修」を図りますという形で加筆させていただいております。

それから、次の意見でございますけれども、154番ですが、これはＪＲ立川駅の南地域におきまして、自然と歴史を生かした活気ある住みやすいまちという将来像を掲げて

おりますが、この地域については文化、教育、環境等々すぐれたものもあるので、その辺を強調してほしいというご意見でございましたので、地域の整備方針の中では文化についても触れておりますので、「文化」という言葉をここの中に加筆しております。

それから、163番につきましては、多摩信の前の噴水、これは50周年記念の憩いの場の部分でございますけれども、ここについてのご意見をいただきました。ここにつきましても、市としましては整備を推進していくということで追記させていただいているところであります。

それから、最後の75番につきましては、この中の要望、ユニバーサルデザインとかグラウンドデザイン等の横文字での表現が多いので、また意味のわからないことがあるので、その辺についてのご意見をいただきましたので、以前の都市計画マスタープランにも末尾に用語解説を載せておりますけれども、今回につきましてもそういう方向で用語の解説を載せるということで対応してまいりたいと考えております。

そこにつきましては、各右のほうのページに書かれているところで修正を行っております。

続きまして、資料2の右の下でございますけれども、ここにつきましては関係機関調整における修正点でございます。ここにつきましては、資料1のマスタープランのページ、左に書いております。

まず、14ページからでございますけれども、公害対策の推進の記述を修正してございます。

次が19ページでございます。中央下、⑥緑農住宅ゾーンの部分につきまして、生産緑地につきまして加筆させていただいております。

続きまして、その次の20ページでございますが、これは多摩都市モノレールの名称についての修正でございます。

続きまして、21ページの将来都市構造につきましては、土地利用図の公共公益施設ゾーンが農業ゾーンという形で、一番この図でいきますと下側なんです、なっていましたので、ここを公共公益施設ゾーンという形で修正しております。

続きまして、30ページの上のほうでございますけれども、JR青梅線、南武線、西武線の立体化の表現につきまして、東京都の踏切対策基本方針の中に記載されているような形に修正しております。

それから、32ページでございます。ここにつきましては、緑の基本計画の改定につき

まして見直しを行うという形に加筆している部分でございます。

それから、42ページでございます。ここは、五日市道風致地区の記載と玉川上水風致地区に関する記載を加筆しております。

それから、同じページでございますけれども、既存市街地の住環境整備の中で、手法として地区計画制度等の活用ということを修正している部分でございます。

続きまして、47ページの図ですが、若干古いもので変わっておりますので、ここににつきましては避難路及び緊急輸送道路と避難場所という形に、新しいものに変更しております。

続きまして、51ページでございます。51ページにつきましては、東京の都市づくりビジョンの中に「たまりバー50キロ」というものがございますので、これについて加筆をしているものでございます。

それから、52ページにつきましては、言葉の使い方としまして、市みずから進めていく事業については推進、東京都等が行う部分については促進という形の使い分けをしたものでございます。

それから、61ページになります。下段のほうでございますけれども、曙町地区の表現につきましては、ここに書かれているような形で修正を行っております。

それから、最後に82ページでございます。82ページにつきましては、西武立川駅周辺の記載につきましては、南口と北口、詳細に分けて記述を加えたものでございます。

以上が、今回、パブリックコメント及び関係機関による調整によりまして修正したものでございます。

今後につきましては、最終的には再度内部をよく点検しまして、誤字、脱字、文脈等の点検をさせていただきたいと考えております。

また、今回この審議会で答申をいただいたならば、3月の議会報告後、この内容の字体とか挿絵等の体裁を整えまして、先ほど資料にありました2－1についてのパブリックコメントの回答とあわせて公表したいと考えております。

説明は以上でございます。

○古川会長　以上で説明は終了しました。

ご質問等がございましたら、一括してお受けいたします。

はい。

○稲橋委員　質問という形で3点ほどさせていただきます。

私が質問するところは、特に89ページに示されましたまちづくりの仕組みづくりについて、この掲載のところにちよつと質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、今回この都市マスタープランの改正が行われまして、今のご説明のように市民の意見を求めましてトータル299件の意見が寄せられた、こういったことは本当にいいことだなというふうに思うんですけれども、前回初めて都市マスタープランの作成をしたときの市民参加の状況から、そこから10年たった改定に向けまして、今回の市民参加という形どのようにしてきたのか、それについてちよつとお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回マスタープランの改正について、先ほど庁舎の1階のところで市民の皆さんに提示をして意見募集をされたということのお話がありましたけれども、ほかにも広く市民の皆さんから意見を募集していくということが必要だというふうに考えているんですけれども、今回、図書館、例えば公共施設、そういったところでも縦覧をしながら意見募集ということができたのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、今は小さく1点目なんですけれども、どうしよう、1個ずつ……。大きく3点あるんですが。

○古川会長　まとめてで。

○稲橋委員　まとめてでよろしいですか。

それから、大きな2点目といたしまして、都市マスタープランの見直し、今後も行われていくという状況になりますけれども、その評価というのをどのように行っていくのかということが、先々の計画の改正の中に明確になっていないなというふうに私は感じました。

今回、平成27年から市の長期総合計画、また長期的な計画の見直しが始まるんですけれども、そういった状況において、今回を10年というスパンで中間的に見直しをしたんですけれども、やはりまた長期的な計画を立て、今の社会情勢の中から少子高齢化が急速に思った以上に進んでいる。それから、ひとりぼっちの高齢者、ひとり暮らしをしていく、そんな中でさまざまな課題がより整理されていくのかなというふうに思うんですが、そういった状況に合わせて上位計画としてのまち全体のハード面、ソフト面の都市マスタープランの見直し、改正を行っていくべきだというふうに私は考えますけれども、この点についてはどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、大きな3点目のところなんですけれども、こちらにも書いてある市民との協働

によるまちづくり、これは以前よりも展開をしていくということで、この中にも記載されている、まちづくりを進めていくための条例化をしていくことが示されているんですけども、本当に市民自身が発意を持って、自分たちのまちづくりに関心を持ち発言ができるという、そういった個人というよりも市民団体とか地域団体、そういったところの方たちの意見が積極的に出てくるサポートを市がしていくべきだというふうに私は考えるんですけども、そういった支援をしていく仕組みづくりについて、もう少し積極的に市民にもわかりやすい形で示せると、より伝わりやすいのかなというふうに私は考えたんですが、その点についてはどのようにお考えかお聞かせください。

以上です。

○古川会長　　3点について。初めは2つに分かれているんですね。

では、市のほうからお願いします。

○栗原都市計画課長　　それでは、まず最初の件ですけれども、当初、都市計画マスタープランを策定した時期には、市民の懇談会等を行って、市民意見を聴取しながら当初のマスタープランにつきましては作成していった経過がございますけれども、今回のマスタープランにつきましては、時点修正ということで改定でございますので、市民の方々からはパブリックコメント、また地域別の意見交換会、地域別の説明会というようなものを通して意見については伺ってきたということでございます。

もう1点、その中で市役所の中で意見を求めたということ、ほかの施設でということもございましたけれども、場所につきましては、当初なるだけ多くの方の目のつくところということを考えてんですが、なかなか施設の難しい部分がございます、市役所の中で開催したという状況がございます。

それから、この都市計画マスタープランの評価及び見直しにつきましては、86ページのところに記載させていただいているとともに、基本的な考え方につきましては5ページのほうにも記載しております。市の基本構想に即してマスタープランはつくられるものでございますので、改定に合わせてマスタープランの見直しも出てこようかと思っております。

それから、協働のまちづくりという中で、ここの中にもお示ししておりますけれども、市民へのサポートという部分につきましては、今後の課題として研究してまいり所存でございます。

以上でございます。

○古川会長　　はい、それでは。

○稲橋委員　　今、お答えをいただいたんですけれども、この都市マスタープランの改定というところで、もちろん今回は修正ということが大きかったのかと思うんですが、他市の状況を私も調べてみました。そういった中で、武蔵野市や国立市、こういった中で改定をしていく中では、当初の市民参加というそういった継続もあったんでしょうけれども、改定委員会、それから協議会、そういった市民の会議を設けてその中で小委員会を設けたり、かなりそういった議論を出しながら行っている経過を、私が調べた中でわかりました。

立川市としても、これだけの299件のご意見が寄せられたということは、身近な自分の住んでいるまちで、近場であればあるほどさっき言った道路のこと、そういったことがよく目につくんだと思いますけれども、まち全体も含めて、それから自分が住んでいるところをどうしたいかという、そういった思いを意見としてしっかりとすくい上げていくというか、提案型にしていく、市民参加の形を私はつくるべきだというふうに思っていますけれども、今の中で今後に向けてそういったことが、この中にもう少し積極的な形で表記されていればというふうに思っているんですけれども、この点についてのお考えということになってしまうのかもしれないけれども、お聞かせください。

それから、評価について、今の中では長期構想計画がこれからあるという中では、またこの都市マスタープランの見直しを行っていくということがあるということの確認でよろしいのでしょうか。社会情勢もあわせて、市民参画も含めて、この上位計画とした都市マスタープランがよくなるような形で、それと、そういった表記をまたしっかりとこの中にも示していただきたいなと思っております。これは要望とさせていただきます。

それから、市民団体の市がサポートしていく、これは研究していくというふうなことでしたけれども、情報提供、意見交換とかまちづくりに関してのアドバイザーや専門家の派遣、そういった制度が私はこれから必要になるというふうに思っておりますけれども、今回は先ほどのお話の中では10年のスパンですけれども、修正ということが主立っているということになっている中で、ここまで踏み込んだ表記というか計画ができなかったのかと思いますけれども、先ほども長期構想計画に合わせた改定もしていく状況にあるというふうなお話もありますので、ぜひそういったことも今度の改定の中、市民参加もしながらこういった仕組みづくりを進めていただきたいなというふうに思っておりますが、改めてご見解だけお聞かせください。

以上です。

○古川会長　　どうぞ。

○栗原都市計画課長　　今、ご指摘のあった部分につきましては、86ページから87ページの「まちづくりの推進のために」の中で、市民・企業・行政の一体的なまちづくり、また情報の提供・公開という部分で書きあらわしているつもりでございます。

○古川会長　　はい。

○下澤開発調整担当部長　　少し補足させていただきますと、今、委員のほうから話がありましたまちづくりへの市民参加、あるいは都市マスタープランの変更、策定にかかわる市民参加というのは本当に大切だと思っていまして、今回のマスタープランの中でも89ページに、ここから先は今回のマスタープランの特色というんでしょうか、特に市民の方々に知っていただきたいところをピックアップしたものです。上に参考として「まちづくりの新たな展開」という形で特出しをしております。

その1つ目が、「市民との協働によるまちづくり」ということで、下の囲みにある施策の展開例と書いてありますけれども、先ほど話があったような、まちづくりへの市民参加を推進するための条例化を検討していこうというのを、新たな展開の最初に位置づけさせていただいておりまして、私たちもこれから具体的なまちづくりを進めていくときに、そこに住んでいる方たちが参加しながら、その人たちの意見を聞きながらまちをつくっていくということが非常に大事で、そのシステム、制度をつくるために条例化を検討していこうという姿勢をあらわしたものです。

ここで書いてありますのは、1行目、「条例では、都市計画の提案制度を活用するための手続き」とありますが、これまでの都市計画というのは、行政がつくる、当初は国しか都市計画というのはつくれなかったものが地方自治体で行政がつくれるようになってきたわけですが、ここの法律改正で、それが市民が都市計画の案を提案できるという新たな制度に変わっていったわけです。その大きな変革に合わせて、立川市もそういった提案制度を使うときに、そのルール化というんでしょうか、制度を備えていく、つくっておくというのはぜひ必要でありまして、その手続ができるような条例化。

2つ目が、宅地開発指導要綱というのがあります。要綱行政とここのところ揶揄されておりますけれども。最近、高い建物ができて地元の人たちと紛争になっていることが、ほかの都市でも非常に多く見られます。要綱行政の一つの限界ということもあるかもしれない、そのように思っております。

そういった民間事業者との開発調整というのも、そのエリアを住みよいまちとしてつくっていくためには、事業者とそこに住んでいる人たちの意見交換、情報交換のやりとりというのは非常に大事でありますので、このあたりも市民参加のまちづくりの一つのテーマだと思っています。

一つ、こういったことは条例をつくる大きな項目になっていくというのを例示させていただきましたので、こういった方向で市民参加のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○古川会長 はい。

○稲橋委員 じゃ、最後の質問ですけれども。

今の説明で、いろいろ理解はしておりますので、ぜひそういった進め方では期待をしております。

もう1点、条例化をしていく中で、今回、都市マスタープランの改正に伴っていく進め方というんですか市民参画、やはりそういったものも条例の中に位置づけて、参画ができるような体制を制度としてとる、他の自治体でそういったことも取り組んでいるんですけれども、そういったところで評価、見直しという議論ができてくるのがいいのではないかなというふうに私は考えるんですけれども。

この中身について、まだこれから進めていくというところになっていきますので、質問というよりは、ぜひそういったものを必要であるということで盛り込んでいただきたいということを要望させていただき、意見として反映させていただきたいことをお願いしまして、質問を終了いたします。

○古川会長 ほかにご質問等ございますか。

はい、どうぞ。

○佐藤（耕）委員 質問ではないんですけれども。この中に主に追加したらどうだろうかと思われる点が3点ありますので、説明してまいりたいと思います。

まず16ページです。将来都市構造というところで、都市構造の基本的な考え方と。これは今回の全文読んだ中にも触れられていないんですが、これは立川市内の都市づくりではなくて、立川の交通網における位置づけという意味の提案です。

それは、具体的には南武線の快速化に取り組んだらどうかと、こういう提案です。したがって、都市構造の基本的な考え方の中に南武線の快速化を促進して、羽田国際

空港との接近を図るという提案、これを書き加えたらどうかと。

南武線は川崎まで35.5キロの間に26の駅があるわけです。それで、2分間行ったら1分間とまる、そういう構造です。それで25区間走るわけです。私が調べましたら、立川から次、分倍河原、それから府中本町、登戸、溝ノ口、武蔵小杉、それで川崎。そこだけ、ほかは飛ばしていく。沿線との交流点はとめると。ただし、今すぐできないのは、府中本町です。後で資料を事務局に出しますが、今54分かかっているわけです、川崎まで。府中本町で先行電車を追い越して、後は今の主要な駅はとめて、それであと武蔵中原に待線が上下線ともあります。武蔵中原で追い抜くと、36分で行ける計算になるわけです。

立川から36分で川崎に行きますと、川崎の京浜川崎から羽田まで急行で11分から12分で行きます。したがって、乗りかえ時間を入れても立川－川崎間が1時間以内で結べる。武蔵小杉経由をして東急に乗りかえても、川崎へ行ってJRでもいい、横浜駅にも1時間で行ける。立川のポジションが、国際空港化する羽田と1時間の距離で持てるということは、非常にモノレール沿線、それから青梅線、それから中央線の山梨のほうも立川を経由してそういうコースをとると、要衝としての立川の価値が非常に上がるのではないかと。

これは、JRに働きかけても、待線を府中本町でつくってくれるとやっぱり5年ぐらしかかるあれですから、10年計画として今から呼びかけていっていい案ではないかと。ここで漏れてしまいますと、また次の検討会まで先延べということになるので、もしこれにご検討いただいて、非常にいいということであれば、1行書き加えていただくのも。具体的なものはまた先でいいんじゃないかと。

それから、次が50ページ、南地域のまちづくり、これの3)の地域の将来像というところにあるんですが、ここでは地域の将来像、「自然と歴史・文化を生かした」、今回「文化」が追加されて、「生かした活気ある住みやすいまち」とこういうふうに出ているんですが、南地区の特徴は、昔の陸軍病院の共済病院あり、それから相互病院あり、川野病院あり——これ、老人医療に大変功績があるんじゃないかと思う。それから中央病院ありと。それから、特に指摘しておくのは、梅田議員のお父さんが後援会の会長をしておられる至誠ホーム、これも非常に伝統あるすばらしい介護施設です。

こういった、医療、介護に非常に貢献している地域だと思います。ただ、これは市政でバックアップしないと、相互病院にしても中央病院にしても、救急車がスマートに入

っていけるようなまちの区画の構造じゃないので、そういうことを含めて、文書にするならば、「医療・介護の中核となる地域とする」というふうなことを追加、ご検討いただければということが一つです。

それから、次は3番目でございます。これが最後ですが、55ページの一番最後に「柴崎学習館との複合化を前提とした第一小学校の建替え」という項目があります。これは、第一小学校と介護、老人と少年が一体化したそういう人間のふれ合いの建物をつくったかどうかということで、私もこれに出席しました。しかし、どうも今の立川の学習館が諏訪神社の土地であつたりそんなことなのでね。でも、20億かけて部分的にやるだけじゃないんじゃないかと。どうもあの辺は非常に昔のままの入り組んだ領域になっていまして、結局、真如苑、それから諏訪神社、これも一法人でございますが、諏訪神社にしても表にぱっと出てくるような形もいいんだ。

要するに、結論から言いますと、あの辺一帯を全部区画整理して、それですみ分けをして、道路1本つぶしても1本広い道路をつくったほうがいいんじゃないかと思ひまして。単なる柴崎学習館、第一小学校の建てかえということでない、大きな地域の考え方が主体でございますから、外部からは入れませんが、その関係者の方が一回、この際見直してみることがあれば、総合的にもう一回やり直したほうがあの辺はすっきりするんじゃないか。

以上3点でございます。

あと、字句の追加なんかありますが、それはまた事務局へ個別に報告します。

○古川会長　はい、お願いします。

○下澤開発調整担当部長　まず、南武線の快速化と具体的なお提案をいただきました。どうもありがとうございます。

鉄道関係、交通関係につきましては、都市マスでは27ページ、ここに施設の整備方針、(1)道路・交通体系の整備方針というのが書いてあります。ここの最初の基本的な考え方の①に、「人や環境にやさしい交通体系の構築」というのがあって、立川ではまず都市マスの中では、将来都市構造を支える交通のあり方について示す交通マスタープランというのをこれから策定していこうというのが1つです。これは、実際これからしていきますというのが1つです。

その中では、これまでの自動車を中心とした交通体系から、モノレール、バス等の公共交通への転換、当然鉄道がその中心になってくるわけですが、そういった方向

性、車社会から公共交通機関系にシフトしていこうと。さらに、歩くとか自転車といったものが重要だよという、この方向性について都市マスの中では明らかにしております。

この方向性に沿って、具体的には交通マスタープランというのをこれからつくるようにしております、当然交通マスタープランをつくる中では、鉄道とモノレール、バス、自転車、歩行者、車というのを、それぞれの役割分担というのを検討していかななくてはいけないというふうに考えています。

ですから、かなり具体的に南武線のお話がありましたけれども、こういった交通マスタープランをつくる中で参考にさせていただきたいと。都市マスの中では、こういった大きな方向性を示して、具体的なものはその下の分野別計画等に反映させていきたいと。特に今の具体的な話については、立川の庁内としてオーソライズできておりませんので、申しわけないんですけれども、現実にはすぐに入れるというわけにはいきませんので、そういう形で参考意見としてお聞かせいただきたいというふうに思っています。

2つ目の、50ページにある南地域の特徴というところです。

確かに、ここの中では地域の将来像は歴史・文化で、さらに医療・介護の中核というのを入れたらどうかと、そういうご提案でした。立川の場合、確かに南口には共済病院がありますし、そのほかにも第一とかある。一方、北のほうにも国立医療センターなどがありまして、立川全体では医療系の施設が非常に集積している都市と言われております。

そういった意味では、特に南の特徴ということはちょっと書きにくいなと思っております、今お話のあった医療について、もうちょっとエリアが具体的に natte きますけれども、旧庁舎の敷地活用というのが96ページにあるんですけれども、具体的な新たな展開例の一つとして特出しをさせていただいておるんですけれども、これの上の四角、「旧庁舎周辺地域グランドデザイン」、ここについては委員おっしゃるようなことを非常に意識したグランドデザインを今もつくっております、絵に書いてある真ん中の部分が医療施設ゾーン、共済病院のところ。ここの建てかえ計画がありますし、左側が旧立川の市庁舎と市民会館があつて、ここも旧市庁舎を壊して広場に一部使っていこうと。

将来的には、今、暫定的な整備を図ろうとしていますけど、長期的には医療施設ゾーンとか右側の駅前ゾーン、これらも含めて医療というのを意識したエリアをつくっていききたいということで、グランドデザインも今つくっているところです。そういう形で

はぜひ反映をさせていきたいなというふうに思っています。

3点目の55ページですか。55ページの一番下に「柴崎学習館との複合化を前提とし」と書いてありますが、今の意見とはちょっと違うんですけれども、私どものほうで字句の整理として、ここは「第一小学校の建替え（柴崎学習館との複合化）」というふうに変えさせていただきたいと実は思っておるわけなんですけれども、道路の件につきましては、次ページ、56ページを見ていただきますと、諏訪神社の隣に第一小学校があります。この引き出し線で、そのように建てかえとして、括弧して複合化となっております、先ほどのもそういうふうに直したいんですけれども。この絵のところに点々が書いてありまして、引き出し線で「都市計画道路「立3・4・33号」諏訪通り線の整備推進」と書いてあります。

実は、この黒く塗っているところは都市計画道路で整備済みで、この点々のところは都市計画決定はあるもののまだ未整備の路線を表示しています。都市計画決定がされているので、こういった整備推進をしようということで、ここについてはご指摘のとおり、道路が狭いということもあって都市計画の決定が既にされておりますので、こういった推進を図っていこうというのを都市計画マスタープランに入れているということであります。

ですから、3点目はそういう形でご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○古川会長　よろしゅうございますか。

○佐藤（耕）委員　内容が集約されているということ、そうと理解をいたします。

○古川会長　ほかにご質問等ございますか。

はい、どうぞ。

○平館委員　非常に初歩的な質問なので、2つばかり。

1つは、このマスタープラン全体が非常に網羅的で、ほとんどあらゆることが語り尽くされているような気がしまして、大変労作だと思います。ただし、これ全体を同時並行で進めていくというのは本当にできるのかなというのが私の疑問でありまして、これを本当にそういう形で実行していこうとすると、莫大なる資金もそうですけれども、恐らく都市計画関連の部門の方の人材、そういうのも大変多く必要になって、実質的にちょっと難しいんじゃないかなというのが、別に細かい検討したわけじゃないんですけれど私の印象です。

それで、もしそういう場合にこの中にいろいろ述べられているマスタープランのパート、パートにプライオリティーというのがつけられるものかどうか。要するに、少なくともこれだけはこの項目だけは計画期間の中でやるんだというような、そういう意思決定はできるものかどうかというのが第1番目の質問です。

それから2番目は、これは行政の方にご質問というより、議会関係の方へのご質問なんですけれども、先ほど稲橋委員のほうから市民参加というお話が出まして、私も実際にそれは大賛成だし、それをやらないと恐らくまちづくりなんていうのは絵にかいたもちになっちゃうんじゃないかというふうに思うんですけれども、それを行政サイドに余り押しつけるというんじゃなくて、議会なり議員さんがリーダーシップをとってやるというような、そういう雰囲気なり議論というのは議会でないものでしょうか。それが第2番目の質問なんです。

○古川会長　はい。

○栗原都市計画課長　1点目のプライオリティーの関係についてお答えします。

都市計画マスタープランというのは、長期的な視点に立ちましてまちの将来像を示すものでございます。そういった意味から網羅的になっているという事実はございますけれども、それで優先順位につきましてはご指摘のとおりだと思っていますので、その点については87ページのほうでちょっと触れさせていただいておるんですが、具体的な事業の推進に当たりましては、事務事業評価であるとか事業の必要性、いわゆる優先順位を定めまして、長期計画の実施計画というものを市もつくっておりますので、そういったものとあわせながら詳細な事業計画を効率的に実施していくということですので、おっしゃるとおりこれを全部実施するのは不可能な部分もございますので、その辺については優先順位を定めていくという考え方であります。

○平館委員　今、おっしゃった実施計画というたぐいのものというのは、どのような形で公表されるものなんですか。

○大霜副市長　今、ご審議いただいているのは都市計画マスタープランなんですけれども、マスタープランは立川市の基本構想から導き出されてくるものなんですけれども、立川市の場合は今、第3次の構想期間になっておりまして15年のスパンという形になります。平成26年でその構想自体は終了になって、先ほど稲橋委員のほうから、それとの整合はどうするんでしょうかという話がありましたけど、今は平成22年から第3次長期総合計画の第3次基本計画というのがあります。これは5年スパンなんですけれども、これは

事業がそれぞれ全部出てございます。それをプライオリティーをつけて、前半3年間で
どういのをやるかというので実施計画というのを定めています。

ですので、時系列というかプライオリティーの順で言えば、構想があつて、総合計画
があつて、その下に基本計画がある。マスタープランは、構想をこちら側で、まちづく
り側で担保して、こっちは福祉だとか環境だとか、もろもろすべて入ったプライオリ
ティーのつけ方をしていると。なので、マスタープラン上で出てきた事業というのは、こ
の基本計画の中を担保する、実施計画というのがこの下にありますので、そこでプライ
オリティーをつけながら事業費が担保されていくと、そういうような仕組みになってい
ます。

ですので、もしかするとマスタープランは都市づくりのほうのビジョンという形にな
りますけど、市全体の福祉も含めて、環境も含めてということになると、こちらの長期
計画のほうにすべて載っているという、そういう構造になろうと思います。こちらから
出てくるのが実施計画という、いわゆる財政的な担保を裏づけた、何々を事業として実
施するという計画がこの下に担保されていると、そういう構造になっています。

○古川会長 お手元の資料の2ページの関係図ですね。

はい。

○平館委員 そうしますと、このマスタープランがあつて、今、副市長さんがお示しい
ただいた実施計画というんでしょうか、そういうあれがあるというふうにお聞きしまし
たけど、時間的なシーケンスから言うと、これ、今お示しいただいたやつはもう既に
出ているわけです、公表されているわけですね。マスタープランが後から出るというの
は、これはどういうことになるんでしょうか。

○古川会長 はい。

○大霜副市長 マスタープランはそういう意味では、既にできているんです、平成32年
までということできているんですけど、10年たったのでここで改定をするということ
で、マスタープラン自体は構想自体とはリンクしてでき上がってきておりますので、概
念自体はずっと透徹されているんですけど、時系列的な……

○平館委員 既にもうあるということですね。

○大霜副市長 はい。あるので、ここで10年たって中間年で改定すると。20年計画であ
ったものを10年のこの時期で修正をかけていると、そういう形になっております。

○平館委員 わかりました。

○古川会長　はい、どうぞ。

○下澤開発調整担当部長　蛇足かもしれませんが、これまで地元説明会などの中でも、都市マスのお話をすると、網羅的だなと、全部できるわけないよと、そういう意見が非常に多かったです。確かに網羅的ではあると思います。

というのは、もともと都市マスの目的というのは、最終のまちの姿というのをまずみんなで共有しようよ、立川ってこういう都市にしようよ。それを受けて、地域別には、私たちの住んでいるエリアは最終形の目標、都市像はこうしようよというのを共有しようというのが大きな目的なんです。

ちょっと語弊があるかもしれませんが、その実現のやり方というよりも、そういった絵姿をみんなで考えようというのを目的のかなりの部分占めているということで、どうしてもそうすると網羅的にならざるを得ないということになります。

その実現の仕方としては、先ほど副市長がおっしゃった実施計画とか、あるいはハード系でいうとさっきの3ページにあった、いろいろな道路の個別計画、公園の個別計画、そういった中で何年までにこの公園をやっつけようというのは、この下のものとしてつくっていくということになるわけです。

それと、最初のお話の市民参加の中の議会との関係ということで、実は審議会委員の方の中には議会選出委員の方もおられますけれども、そういったことをお答えするような立場で来ているわけではないので私のほうからお話ししますと、市民参加を進める中で、議会との関係というのは当然必要になると思います。ただ、今回の都市マスタープランの中で、その辺を書きあらわすというところではないので、それには触れていない。とにかくまちづくりという意味では、市民参加が必要だよというところまででとどめさせていただいているというのが都市マスのつくり方です。

以上です。

○古川課長　ほかに質問等ございますか。

はい、どうぞ。

○清水（孝）委員　前回の会議ちょっとお休みさせていただきました。初めてお目にかかる方が多いかと思うので、自己紹介させていただきます。私は、市議会の立川自民党の会長を務めております清水孝治と申します。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に事務局に要望なんですが、これだけ大きい会場で、また天井もなくてハウリングしやすい部屋なので、できたら放送設備、こちらでやるんだったら用意

したほうがいいのかなというふうに感じておりますので、冒頭、要望させていただきたいと思います。

質問の中身は、今回、本当に事務局の方が大変ご苦労なさって、都市計画マスタープランの改定ということで、市民の皆さんやあるいは関係機関の皆さんと調整をとりながら文言の修正ということで、多分そういった皆さんの気持ちだとか考え方を文言に表記するというのは非常に大変な作業だったと思います。ご苦労さまでございました。

その中で、今回の資料の中で、何点かこのマスタープランの中で記載の追加ですとか変更があった部分について、もう少し詳しくどういうふうなお考えなのかお聞かせを願いたいと思うんですが。

資料2、先ほどお話がありました若葉町一丁目のケヤキの木の伐採のことについてでございます。このケヤキの木の伐採の意見につきましては、メールでこれだけ気持ちがこもったご意見が寄せられているわけですが、どちらかという木のことについては、以前から議会でも問題視をさせていただいておりました。立川市が植える街路樹ですとか、あるいは公園の樹木の取り扱いについては、非常に管理あるいは取り扱いが難しいと。

一つは、やはり木でございます、生物でございますので、非常に周辺住民の愛着がございます、このご意見のように余りばっさりとは切らないでというふうな感情的なものもございますし、その一方で、私からいえばちょっと似つかないところに植えてしまったのかなというふうな、今回のケヤキも感じますが、余りにも大きくなり過ぎて、例えば枯れ枝が落ちて人に当たった、あるいは自動車にぶつかってしまった。根っこが隆起してきまして、歩道が持ち上がった、あるいは隣地に入ってしまったというふうな、そういった損害がある。つまり、両面の側面があるということなんですね。

それで、今回の意見の取り扱いについては、こういったばっさりとは切ってしまって寂しい思いをしてしまったですとか、余りにも無機質な対応に感じてしまったというふうな、どちらかという感情的なご意見をとらえて、市のほうでは「周辺住民の意向を反映した適切な街路樹・植栽帯の維持管理や道路改修を図ります」というふうなところを盛り込んだ、考え方を入れ込んだということだと思います。

先ほど、これを入れるに当たっては、まずお聞きしたいんですけど、担当部署と調整をなさったというふうなお話がございましたけど、こういった考えを盛り込むためには、どこの担当部署と意見調整をしたのかまずお聞かせ願いたいと思います。

○古川会長 どうぞ。

○栗原都市計画課長 まず最後のご質問からですけれども、ここにつきましては道路の話ですので道路課と調整して入れております。一つの考え方としまして、確かにご意見については残してほしい、保全の方向でございますけれども、マスタープラン全体に対しまして、市民等のご意見を聞きながら協働でまちづくりを進めていく基本的考え方がございますので、この周辺住民の意向については保全の方もいらっしゃいますでしょうし、例えば日陰になるというような考え方をお持ちであると思います。その辺は、そういったその場所場所の地域特性に合わせて住民の方の意見を聞きながら進めていくということでございまして、若葉町の件につきましては、委員さんも例に出しましたように、ケヤキの木が大きくなり過ぎているというような状況にあっては、そのケヤキの植えかえ等も考慮に入れるということを道路課のほうでは考えているようでございますので、そういった意味で一方的な意見を入れるという意味で、ここの記載を変えているというわけではございません。

それから、冒頭のマイクの件につきましては本当に失礼いたしました。今後、改善させていただきます。

○古川会長 はい。

○清水（孝）委員 ありがとうございます。

私、別に住民の方のご意見を聞いちゃいけませんとかそういうことを申し上げたいわけではございません。先ほどの委員の方のご質問、議会は市民参加についてどういうふうに考えているのか、どういうふうに取り組むのかと。これはまだ議会のほうで完全なコンセンサスを別に得たわけじゃございませんので何とも申し上げられないと思うんですが、私はやっぱりこれから大切だと思うんです。立川市のほうも、行政のほうが協働の時代、市民参加の時代、それはなぜかと。それはやはり住民のいろいろな考え方が多様化してきた、プラス、やはり今、財政が困難だということもありますけど、そういったことは行政の執行側だけでなく、今、総務省の中で自治法の改正において検討しています、議会は住民の縮図である、こういったことを考えますと、議会こそ住民の意見をしっかりと把握しなきゃいけない、またそのための事業なり手だてをしていかなきゃいけないというふうに私は考えております。

立川市議会は、きょうこの中にも何人か委員の方もいらっしゃいますが、議会運営委員会の中で議会改革プロジェクトチームというのを結成いたしまして、何かすごいこと

やるような感じですけど、そういったことの意に沿った活動をしているということで、ちょっと蛇足ではございますが発言をさせていただきました。

その中で、これからこういった市民の意見を聞きながらまちづくり、もちろん行政執行を進めていくというのは、これは当然のことだと思います。しかしながら、単に市民の意見を聞きますというのが、一くくりでいいのかどうなのかというところを、私はきょうはちょっとご意見をさせていただきたいと思います。

先般も、議会の研修で元東京都の副知事、青山先生、今明治大学の大学院の教授をなさっておりますが、まちづくりの大家でございますが、その方がおっしゃっておりました。こういったまちづくりを進める中で、市民の意見を聞くのは結構なことだと。しかしながら、全体的な計画にかかわるようなものは、これは識者の方なり、ちゃんとそれなりの代表者の方に意見を集約したほうがいいのではないかと。

例えば、大きな環状道路をつくるのに、1人反対意見の方がいたからその道ができないというのは、これは民主主義の既に否定になるというふうな話がありました。

その一方で、地域のまちづくり、これは地域の皆さんと一緒にあって、時間をかけてつくったほうがいいんじゃないかということでございます。

また、今回、私はこの樹木の管理のことについて、ちょっとご意見をさせていただいておりますが、この樹木の管理についてもそうだと思います。例えば、今回、若葉町一丁目の事例のことにつきましては、さまざまなご意見がある中で、たまたまその例をきっかけにこのような考え方、みんなで考えていこうまちづくりをというふうな記述がなされたかと思うわけですが、全体的な樹木の管理の仕方についてはどうあるべきか。

今回は街路樹だったので道路課ということでございますが、全体的な木の管理、例えば先ほどの緑の基本計画というふうな計画があるということでございますが、その中には緑地緑化推進の委員さん、専門家の方々がやっていらっしゃる審議会もあるそうでございますので、そういった方々のご意見を聞くような場面、全体的な意見をまとめるような場面も加味しながら、こういった地域のご意見等を交えてその場の対応、口で言うのは簡単なんですけど、多分大変な作業だと思いますが、そういったことをやっていったらどうかと思います。

そこでお伺いしたいんですけど、この「周辺住民の意見を反映した」というふうな、この記述です。これは例えばどのようなことを現段階では想像なさって、こういうふう

な文字にしたのかお伺いしたいと思います。

例えば、アドプト制度なんていう、地域の街路樹を一定の期間、地域の人に自主管理してもらうなんていうこともございますよね。そんなことも想定しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○古川会長　はい、どうぞ。

○栗原都市計画課長　この「周辺住民の意向を反映したと」という部分でございますけど、今事例を出したアドプト制度の件もお話しいただきましたけれども、街路樹とか植樹帯というのは、そのそれぞれによって一律に同じではないという部分があるというふうに考えておりまして、そうしますとそこの、若葉町であれば若葉町の歴史的な部分も含めて景観として地域の特性があると考えておりますので、それと皆さんの意向を話し合いながら。

例えば、先ほどちょっと例出しましたけれども、大きくなり過ぎて近隣の住民の方の土地等に迷惑をかけているような場合につきましては、それぞれの個別の方々の意見を聞くと。実際に、道路の担当のほうとしましては、若葉町の問題になっているような部分については、皆さんのご意見も聞いてきているというような話でございます。

また、先ほど専門家というお話もございましたけれども、農業試験場の方のお話を伺ったりということもあって、それぞれ個別に伺いながらそれを反映する、どういった形で皆さんのご意見が反映されるかというのは、そこの地域特性と合わせてという形になるだろうというふうに考えております。

○古川会長　はい。

○清水（孝）委員　そこの皆さんのご意見を調整するのが一番大変なところだと思いますので、先ほど新しい試みで市民参加の条例化ということもわかりましたので、ぜひともその辺ご努力願いたいと思うわけでございます。

また、今回、この都市計画審議会の委員にならせてもらいまして、皆さん、委員の方、本当にそれぞれの専門的な方の集まりだということで、私もこれから勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと最後に、先ほど都市マスの計画書の印刷のところで、字体をこれから検討なされると、どういうふうなフォントを使うかということですね、お話ございましたが、私一つ提案したいのは、立川市の第3次基本計画、今度新しく昨年できました。あれなんか、ユニバーサルデザイン何とかフォントという新しいフォントなんですけど、すごく視覚

的に読みやすい、私みたいにもう老眼が始まっている者にも見やすい活字だったので、それもぜひ検討、考慮に入れていただければと思いますので、要望させていただきます。

以上です。

○古川会長　はい、どうぞ。

○栗原都市計画課長　最終的に文字等の体裁を整えるという話につきましては、ご意見としてお伺いさせていただきます。

○古川会長　ほかにございませんか。

はい。

○佐藤（淳）委員　要望なんですけれども、このマスタープランの改定とは直接関係ないんですけれども、パブリックコメントの中にもあるんですけれども、進捗度合いを公表してもらいたい。マスタープランで進捗度合いというのはちょっとそぐわないので、これは普通の計画と混同されているような気がしないでもないんですけれども、一般の方々はこういう計画的なものが出ると、実際の今やっておられる事業とどういう関係があるのかなというのは、見た目ですぐわかるということが理解する上で必要だと思うんです、マスタープランはこういうものだということを理解する上で。

それで、事業とマスタープランとのこれまでの関係というものをわかりやすく示していただけるような何か働きかけができないかなという、その辺のことなんです。ちょっと難しいことだし、面倒なんですけれども、今までこういうマスタープランですとか、計画もそうなんですけれども、立てっぱなしということが多いんです、往々にして。立ち枯れちゃうことはないんですけれども、一般の方はこういうものは絵空事だというふうに思いがちなんですよ。ですから、そこでこういう結びつきがあるんですよということを、パブリックコメントを求めるときに、何かつながりが理解できるものがほしいなという要望です。研究していただきたいと思います。

○古川会長　はい。

○下澤開発調整担当部長　おっしゃるとおりだと思います。ちょうど10年の折り返し時点で見直しをしたんですけれども、実は前のマスタープランに書いてあって今回消したものもあります。というのは終わったからでして、立川のこの10年間というのは、多分立川の歴史の中でも一番ハード系のまちづくりが進んだ時期ではないかと思います。例えば、この間にモノレールができて、北口駅前の区画整理が終わって、基地跡地の区画整理が終わって、去年は中央線の連続立体交差化事業という、こういう大きな駅前、そ

れと基地跡地周辺の都市基盤ができたというのは、すごい変革でありますので、おっしゃるようにきちんとそのあたり、前のマスタープランに全部書いてあるわけですから、この部分はでき上がったんだよ、実現したんだよというのは皆さんにお伝えしなくてはいけないと思っていますので、このパブリックコメントを利用するなりしながら、その辺もお伝えしていこうというふうに思います。

○古川会長　ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○古川会長　それでは、このことについて、もう相当、討論に入ってしまったところもあるんですが、討論としてご発言がありましたら、どうぞ。

かなり、意見と討論と一緒にしていただいた面がございますが、よろしゅうございますか。

それでは、討論それから質問等も終わりましたということで、採決を行います。

それでは、お諮りいたします。

諮問第２号　立川都市計画マスタープラン改定（案）については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○古川会長　異議なしと認め、そのように決めます。

諮問第２号については原案のとおり決定されました。

○古川会長　それでは、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもちまして本日の都市計画審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　午後３時２９分